

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 準看護師再教育研修費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内3275)

E-mail : c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 141 千円 (前年度予算額： 141 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 収 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	141	0	0	141	0	0	0	0	0
要求額	141	0	0	141	0	0	0	0	0
決定額	141	0	0	141	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 平成20年4月1日より法改正に伴い、行政処分を受けた准看護師に対する再教育研修は、都道府県知事の命令に基づき行うことになった。
- 再教育研修では、職業倫理及び一定の知識や技術を確認すると同時に、患者に対して医療サービスを安全に提供するといった准看護師として果すべき責務の自覚を促し、県民の医療への信頼確保につなげる。

(2) 事業内容

- 対象：戒告以上の行政処分を受けた全ての准看護師及び、再免許を受けようとする全ての准看護師
- 時期：随時
- 会場：集合研修 岐阜市
個別研修 知事が定める医療機関等
- 内容：行政処分の程度により異なる

(3) 県負担・補助率の考え方

県10／10

准看護師再教育研修は県が実施するものである。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	88	講師謝金
旅費	10	旅費
消耗品	7	資料代等
会議費	8	講師弁当代等
通信運搬費	2	開催通知発送等
その他	26	会場使用料
合計	141	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想
 - I－2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する
 - ・医師・看護職員を確保する
- ・保健医療計画
 - 4－4 保健医療従事者の確保・養成
 - ・看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

(2) 事業主体及びその妥当性

准看護師に対する再教育研修は、保健師助産師看護師法第15条の2第2項、第4項及び第5項並びに保健師助産師看護師法第16条の規定の基づき都道府県が実施するものであるため、県が事業主体となって実施する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

該当者がある場合にのみ行われる事業であり、対象者の准看護師としての質の確保により、安心、安全な医療の提供、県民の医療に対する信頼を確保することが目的であるため、数値では表すことができない。

(これまでの取組内容と成果)

令和 3 年 度	再教育研修の開催なし
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和 4 年 度	再教育研修の開催なし
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %
令和 5 年 度	再教育研修の開催なし (R5.9現在)
	指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	准看護師に対する再教育は、都道府県知事の命令に基づき行われるものであり、安心、安全な医療の提供、県民の医療に対する信頼を確保するために必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価) 2	岐阜県准看護師再教育研修実施要綱に基づいて実施するものであります。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	岐阜県准看護師再教育に関する研修プログラムを適宜改修し、効果的かつ効率的な内容とする。
-----------	---

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

岐阜県准看護師再教育実施要綱、プログラムに基づいた適正な事業実施

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

事業を実施することで、安心、安全な医療の提供、県民の医療に対する信頼を確保することが必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	